

平成26年6月教育委員会定例会 会議録

平成26年(2014)6月24日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	木 村 孝
教育委員(委員長職務代理)	木 成 相 善
教 育 委 員 長	下 手 泰 子
教 育 委 員 長	本 田 恵 子
教 育 長	槇 野 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 部 長	打 田 祥
教 育 部 次 長	山 田 俊
教 育 政 策 課 長	赤 木 亮
学 校 教 育 課 長	須 田 英
教 育 施 設 課 長	金 山 隆
学 校 給 食 課 長	木 代 伸
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚
教 育 政 策 課 主 査	馬 庭 伸
学 校 教 育 課 主 査	松 浦 和
学校教育課長補佐	多 々 納
学校教育課児童生徒支援室長	武 田 寿
子育て支援課課長補佐	矢 田 博

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

4名

開会

(木村委員長) 只今から6月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(木村委員長) それでは会議録の承認に移ります。5月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) 特に意見等ありませんので、5月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(木村委員長) 次に、行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H26.5.28 出雲地区租税教育推進協議会

H26.5.28 保幼小連携推進委員会

H26.5.29 学校保健会理事・評議員会

H26.5.30 市自治会連合会合同会

H26.5.31 猪目交流センター竣工式

H26.6. 3 学校給食会理事会、評議員会

H26.6. 6 市議会 6月定例会初日 ~6.26

H26.6. 6 市幼稚園 PTA 連合会委員総会

H26.6.10 市議会一般質問 ~6.12

H26.6.11 保幼小連携推進委員会研修会

H26.6.17 教頭会総会

H26.6.18 市議会文教厚生委員会

H26.6.20 小中学校安全研修会

H26.6.23 市議会予算特別委員会

H26.6.24 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H26.6.26 市議会最終日

H26.6.27 校長会役員との懇談会

H26.6.28 根岸英一氏(ノーベル賞受賞者)講演会

H26.7. 1 社会を明るくする運動メッセージ伝達式

H26.7. 2 不登校対策コーディネーター研修会

H26.7. 3 教育政策審議会(外部評価)

H26.7. 4 市P連役員会との懇談会

H26.7. 5 ソニー財団最優秀園公開保育(塩冶幼)

H26.7.7 市町村教育委員会連合会総会・研修会

H26.7.8 教育政策審議会(外部評価)

H26.7.9 コミュニティセンター運営協議会

H26.7.10 教育政策審議会(外部評価)

H26.7.11 県知事重点要望

H26.7.17 食物アレルギー研修会

H26.7.18 乙立小学校・幼稚園検討委員会

H26.7.22 定例教育委員の会議

(3) 6月定例市議会

①一般質問

○保科議員 35人学級、全小中学校の早期実施を求める

県内では西野小学校と第三中学校の2校が実施できなかった。

①教育の機会均等の精神を教委自ら否定したような対応である。議会での報告を聞くと県教委の拙速な対応に疑問が残る。市民にもわかるような経過の説明を求める。

②知事は定例会見で、この事態を「適当ではない」として県教委に原因究明を求める考えを示した。その結果を伺う。

③加配教員の指導状況等、両校の現状を伺う。

④西野小学校関係について伺う。

○大国議員 学力テストの学校別結果の公表について

学力テストの結果公表は、学校間の競争をあおり、教育現場と子どもたちにとっては圧力にしかならず、地域住民との信頼関係も損なわれかねないと考える。

①国連子どもの権利委員会が、日本政府に対して「過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討すること」などを勧告している。このことについての所見を伺う。

②学力テストの学校別結果の公表はいかなる方法であっても行うべきではない。公表しないことを強く求める。

○小村議員 教育委員会制度を覆す「地方教育行政法改正案」について問う

①現在の教育委員会制度は、“その地域の教育行政は市民の代表である教育委員の合議体すなわち教育委員会が決定すること”を根幹としている。この制度についてどう考えるか。

②今、国会に上程されている法案は、教育委員会を国や首長の下に置こうとするものである。教育は、子どもの成長・発達を保障する文化的営みであり、政治や個人の恣意が教育内容に介入し、ゆがめることは絶対に行ってはならない。安倍内閣がこの法案にかけるねらいは何だと考えるか。また、この法案についてどのような見解を持っているのか。

③この法案が成立すれば、首長が教育政策の根本となる「大綱」を決定することになるなど、実質上教育行政のトップとなる。市長は今後教育行政にどのような基本的態度で臨もうと考えているのか。

○遠藤議員 発達障がいと通級指導教室について

- ①発達障がい児・生徒に関する取組についての所感
- ②通級指導教室の自校通級・他校通級・巡回による指導それぞれのメリット・デメリット、また他校通級及び巡回による指導を受ける人数について伺う。
- ③通級指導教室は小学校6校、中学校5校開設されているが、他の学校での開設要望の有無と開設予定。

○井原議員 就学援助制度について

就学援助受給の小中学生が急増している。

- ①小中学校の2013年度、2014年度の認定世帯の推移と認定基準について伺う。
- ②各世帯への周知方法や改善点などを伺う。
- ③2010年度から支給対象となった「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」を支給対象にするのかどうか伺う。

②文教厚生常任委員会

- i)学校給食における異物混入について
- ii)学校給食費の改定について
- iii)平成25年度 出雲市立小中学校における問題行動等について
- iv)学校再編統合推進委員会の開催状況について
- v)教育委員会制度の改革について

(4) 要望受理状況

H26.6.17

「四絡地区内県道今市遙堪線の交通安全対策にかかる用水路改良と歩道整備について」

四絡自治協会、四絡交通安全対策協議会、四絡地区土木委員会、
地区内県議会議員・市議会議員

(木村委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等はありますか。

(木村委員長) 先ほどのスクールバスのバースト事故について、具体的にどういった事故でしたか。

(楳野教育長) 去年の7月ですけれど、南中の稗原地区で、下校時のスクールバスで、ダブルのタイヤの内、一本がバーストして、その衝撃で床が壊れて、直径数ミリぐらいの穴が2か所あいたということがありました。その席に生徒が座っていなかったので、けがはなかったわけですが、一歩間違えば大事故につながりかねないということでしたが、当時、教育委員会としては公表するという認識はなくて、例えば給食の異物混入のような事案ですとレベル1, 2, 3と分けて、レベル3であれば即公表する、あるいはレベル2については内容を見て、公表の判断をするというような内部的な基準をもって、迅速な対応をするようになっておりますが、スクールバスに関しては、公表ということをしていなかったということから、それについて、厳しく議会の方からお叱りを受けま

した。教育委員会事務局としては、公表すべきだったと今は思うわけですけれど、公表しなかったことについて、今となってはお詫びするしかなく反省しているところですし、今後については、基準を持って、対処もしっかりと行ったうえで速やかに公表していきたいと、議会にも申しあげたところです。

(木村委員長) わかりました。

(下手委員) 斐川学校給食センターの異物混入の件ですが、前回の時は斐川のPTAの方が給食センターへ行って、いろいろ説明を受けたりしたけれど、あまり納得のいく返事が得られなかつたと言っておられて、今回の件で、PTAの方からご意見がありましたでしょうか。あつたらぜひ、納得のいく対応をしていただきたいと思います。

(木代課長) 斐川学校給食センターで、斐川の全幼・小・中学校の保護者の方に文書を出しておりますが、改めてPTAの会などを開いて説明をするようなことはしておりません。

(下手委員) そうですか。前回はわざわざ、PTA会長さんたちが給食センターへ行って話を伺つたみたいで、心配をしておられると思いますので、誠実に対応していただきたいと思います。

(木代課長) わかりました。

(本田委員) 先ほどのスクールバスの事故の件、どのような経緯で広く知られるようになったのですか。

(楳野教育長) 委託先の安全管理について不安がある、というような情報が一部で流れおりまして、一番管理がずさんだということの特徴的な例として、昨年7月のタイヤのバースト事故というものが例として出されて、そのことが最近、広く情報として伝わることとなつたために、大きく取り上げられたということです。

(本田委員) 一番不安に思つておられたのは保護者の方ですか。

(楳野教育長) 保護者ではなくて、それ以外の方からお話しがあって、それで議会への報告を4月になって、「そういうことをお伝えしておりませんでした」ということをそれぞれの議員に文書をもつてお知らせしました。ただ、報道への発表はしておりませんでしたので、先般、山陰中央新報に記事として取り上げられて、それによって文教厚生委員会の方でいろいろご意見が出たということです。

(本田委員) わかりました。

(木村委員長) 私も6月の定例市議会に出させてもらって、大国議員さんの、「学力テ

ストの学校別結果の公表について」という質問に答弁させていただきました。教育長の話にありましたが、PTAとの会や、校長会でいろいろな意見を聞いて、そして委員の皆さんとしっかりと協議しながら結論を出していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

3. 議事

(木村委員長) それでは、議事に入ります。「議第12号 出雲市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第12号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) このように改正されて、通知された方も納得がいくと思いますが、実際にこの指定学校の変更を申し出る方を、どれぐらいの割合で許可されているのですか。

(須田課長) 不許可については、平成21年度から25年度までの5年間で、23件あります。この不許可にした理由は、「転居したために、これまで仲良くしていた友達と別れることになるが何とかならないか」といった理由が半数です。こういった理由では許可することができませんので、こちらから説明申しあげているところです。平成25年度の数値では、指定学校の変更を許可した件数は、小学校105件、中学校66件、合わせて171件です。主な理由は、最終学年、例えば小学校第6学年、あるいは中学校第3学年の年度途中に転居をするもの、それから学期途中の転居によるもの、そして、下校時に保育ができないので親戚の所へ行くというような下校時の保育を理由としたものが、個別に件数が多いものです。その他の理由としては、部活動によるものが、一番多いです。

(木村委員長) 他に何かありますか。特に質疑等がないようですので、議第12号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第12号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第13号 出雲市立小学校及び中学校の通学区域に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第13号について、何か質疑等はありませんか。

(楳野教育長) これまで要綱の改正部分には表れていませんが、18ページの一番下の部分、「特にやむを得ない事情があると認められるとき」に該当すると思いますが、部活を理由にした指定校の変更について、必要と認められる証明書等の書類というものを、もう少し厳格化していきたいという考えであります。今まででは比較的簡単に、部活を理由にした指定校の変更が認められてきたということがあります、一方で地元の中学校に部活が無いからほかの中学校に行ってしまう、ということを非常に問題視する声も多くて、部活を理由にした指定校の変更の許可にあたっては、しっかりととした判断をしていきたいと思っています。今までより必要書類を増やして、その部活をしなくてはいけない理由や、やりたい熱意を詳しく記載していただくように、という取扱に今年度から稟議決裁による変更を始めたところです。該当が出てくるのは当然年度末、翌年度の入学へ向けて出てまいりますので、現状では無いわけですが、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

(成相委員) 部活というのは、音楽系ですか、スポーツですか。

(楳野教育長) スポーツが多いですね。

(下手委員) スポーツで厳格に審査ということは、その子の実績ということですか。

(楳野教育長) 今まででは、指定されている学校に希望する部活動が無いからというようなことが理由で書かれて、それに対する学校長の意見書について、基本的にはそれで終わりだったわけです。それではあまりにも指定変更するにしては手続が簡単すぎるということで、学校長の意見書は当然付きます。意見書の中身としては、その子が大会で良い成績を収めて、これからもその子がそのスポーツを続けることが本人の成長のために非常に良いというような意見が書いてあるものが多いわけですが、本人がやりたいという思い、熱意が、今までの指定変更の書類には全く無くて、やはり本人の気持ちを原稿用紙1枚以上書いてもらって、私たちもしっかりと見させてもらいたいし、保護者の方も、希望の部活が無いからといって1行や2行の理由ではなくて、もっとしっかりと記載をしていただこうという意味での変更です。

(木村委員長) 他に質疑等がないようですので、議第13号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第13号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第14号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、学校教育課 須田課長 に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第14号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第14号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第14号については承認します。

(木村委員長) 次に、「議第15号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子育て支援課 矢田課長補佐に説明願います。

(矢田課長補佐) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、議第15号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 特に質疑等がないようですので、議第15号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(木村委員長) ご異議ありませんので、議第15号については承認します。

4. 報告

(木村委員長) 次に、報告事項に入ります。まず報告（1）「教育委員会制度の改革について」を、教育政策課 赤木課長 に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告（1）について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 次に、報告（2）「学校再編統合推進委員会の開催状況について」、教育部 山田次長 に説明願います。

(山田次長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告（2）について、何か質問等はありませんか。

(木村委員長) 結構スケジュールが入っていますので、よろしくお願ひします。

(木村委員長) 次に、報告（3）「学校給食費の改定について」、学校給食課 木代課長 に説明願います。

(木代課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告（3）について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) 次に、報告（4）「学校給食異物混入事故発生後の対応について」、学校給食課 木代課長 に説明願います。

(木代課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の、報告（4）について、何か質問等はありませんか。

(木村委員長) 給食における事故が続きましたが、特に食物を扱って、口の中に入るものですので、細心の注意を払いながら行っていただきたいと思います。

(成相委員) 人がすることですので、機械でチェックできるというものではなく、わりと気づかないところに盲点があるので、働いている人たちみんなで改善をしていくことを考えていかないと、長く使っているうちに当たり前になってきて、何でもないことから事故が起きやすいということがあります。いくら頑張ってやっても、なかなか100%解決するということはないと思いますが、事故が起きないように、働く人みんなが自分のこととして仕事をするようにしていただきたいと思います。

(木村委員長) 与えられた範囲からちょっと目を広げて、みんなで点検することが大事だと思います。

5. その他

(木村委員長) 次に、「その他」に入ります。 教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 赤木課長 に説明をお願いします。

(赤木課長) 資料に基づき説明。

(木村委員長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(木村委員長) その他、委員の皆さん、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(成相委員) 出雲市の行財政改革で、予算を削っていくのが増えてきて、体協で全てのものが、予算を約半分に削っていくというのがあって、それに関わるものとして子どもたちのこともある訳です。体協の人たちは一番地域のことを分かっていて、選手集めのことや、どこにだれが住んでいる、あるいは地域の防災の意味でも、子どもたちがどこに居るかも大体わかっていて、そういった情報を、全部自分たちで動いて、ボランティアでやっています。スポーツは縦社会、横社会の中でみんなで力を合わせてやっていくという意味で、非常に大事なことだと思います。こういうことこそ、地域社会で子どもたちを見守っていく上でも一番大事なことだと思いますし、地域の安全・安心とか安定した地域が守られている一つだと思います。市民の健康づくりのためにも大事なことであると思いますが、財政改革ということだけで、全ての予算を半分に削られるということはどういうものかなと思っています。ぜひ行政改革をされる委員さん方と、そういったお話ができる機会があれば、お願いしたいと思います。ましてや、これから東京オリンピックもあります。出雲からも選手が出てもらいたい、そういう夢をもって一生懸命選手を育てている人たちの、夢や希望までも削ってしまうことになるというのは、いいことではないと思っています。

(槇野教育長) 今のお話は、予算の特別委員会の中で、同様の意見がたくさんの議員から出ました。体協についても、同じようなことをおっしゃる議員がかなりおられました。それで行革の関係の委員さんとのお話ということですが、行革の実施計画を作っていますのは市ですし、行革の本部という形では、市の庁議メンバーが本部の委員ということになっていますので、行革の審議会の委員さんと話をするというのは、調整をすればできると思いますが、私が今のお話を聞いていて思ったのは、その前に教育行政連絡協議会、市長、副市長との話の機会を設けた方がいいと感じました。早い機会にその会を開

けばいいのではないかと思っています。また調整をさせていただきたいと思います。

(木村委員長) 体協は体協の組織がありますでしょうし、地域にはまた地域の体協の組織があります。その中で自治協会に入っていない世帯が増えてきていますし、子どもさんはそういう方々の所に多くおられて、みんなで一緒に地域で体協関係のことをするのが、なかなか難しい実情になっています。皆さんと一緒にそういうことに参加されて、地域がまとまっているというのが一番いいんですが、入っている世帯と入っていない世帯が、それぞれ別々に動いているところがありますので、みんなで一緒に地域活動ができればいいと感じています。

6. 次期教育委員会の開催時期

(木村委員長) それでは次期教育委員会の日程ですが、7月22日（火）午後2時から市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会6月定例会を閉会といたします。

(15:15) 定例教育委員会閉会